

# 新型コロナウイルス感染症に対する 明理会中央総合病院の取り組み

当院では新型コロナウイルスによる感染拡大の状況をふまえ、患者様に安心してご来院いただくために以下の取り組みを行っております。

## 1. 職員の手洗い、うがい、咳エチケットの励行

手洗い・うがいの徹底、また、患者様の健康と安全ならびに公衆衛生を考慮し、マスクを着用しております。

## 2. 出勤時の検温等の健康状態モニタリング

職員全員の健康申告を義務付けしております。有症状者は症状消失48時間経過したのち、就業再開としております。

## 3. 職員の不要不急の外出、海外旅行の自粛

不要不急の出張、公私を問わず海外渡航を当面の間禁止しております。また、3密を避けるため院内の会議や委員会についてはWEB会議を導入しております。

## 4. テレワーク、時差出勤の実施

感染リスクを減らすため、一部職種に限りテレワーク・時差出勤を実施しております。

## 5. 来院時の発熱トリアージの実施

すべての来院者の方に検温を実施しております。

## 6. 発熱患者様専用待合室の設置

発熱患者様には待合室・診察室を別途ご案内し対応しております。

## 7. 電話を用いた診療や処方箋発行の実施

医師が判断した場合のみ対応しております。

## 8. パブリックスペースや待合室、診察室の定期的な清掃と換気の実施

多数の方が触れる手すりや受付機、カウンターなどを定期的に清掃し、適宜換気を行っております。

## 9. 飛散防止パーテーションの設置

受付、各外来窓口に設置しております。

## 10. 面会の制限

感染の状況に応じて、面会禁止や、面会制限緩和などの対応をさせていただいております。

制限緩和時にご面会ができるのはご家族の方のみとし、少人数で15分以内とさせていただきます。